

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 399-2 号
令和3年(2021年)7月16日

学校法人 吉沢学園
理事長 日比野 篤 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 3 - 8 号	
土地利用類型 の 名 称	一般住宅地	
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外	
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市寺分474番13、478番1の各一部	
行 為 の 種 類	建 築 物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発	<input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外	
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和30年代頃から、市街地外縁部の農地などの宅地化により形成された住宅地である。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物を前面道路からセットバックし、敷き際に植栽帯を設けることで、通りへの圧迫感を軽減した計画としている。 建築物の外壁、屋根の基調色は、基準内となっている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>	
備 考		